

第1回酒田市総合計画審議会議事概要

1. 日時

令和3年8月26日(木) 午後3時～4時30分

2. 場所

酒田市民会館 希望ホール 小ホール

3. 出席者

酒田市自治会連合会連絡協議会	会長	阿部 建治
酒田市社会福祉協議会	会長	阿部 直善
荒生木材有限会社	総務担当	荒生 麻夕美
酒田市法人保育園・認定こども園協議会園長会	会長	池田 祐子
酒田ユニサイクル ケセラ	代表	石黒 由香
株式会社良品計画	無印良品 酒田POP-UP STORE 店長	石田 佳奈子
酒田市環境審議会	副会長	大井 文
リトミックスタジオ passage	代表	加藤 千鶴
東北公益文科大学	学長	神田 直弥
東北公益文科大学	准教授	小関 久恵
酒田青年会議所	直前理事長	佐藤 愛
酒田市食生活改善推進協議会	会長	佐藤 初子
酒田市袖浦農業協同組合	理事参事	佐藤 久則
連合山形酒田飽海地域協議会	議長	佐藤 克
庄内みどり農業協同組合	理事	高橋 身依
酒田商工会議所	副会頭	高橋 幸雄
酒田ふれあい商工会	会長	富樫 秀克
生涯学習施設里仁館	館長	富士 直志
合同会社とびしま	共同代表	松本 友哉
庄内みどり農業協同組合	青年部委員長	御舩 浩弥
有限会社若葉旅館	専務取締役	矢野 慶汰
The Hidden Japan 合同会社	代表	山科 沙織

【事務局】

市長、企画部長、デジタル変革調整監、CDO 補佐官、企画調整課長、企画調整課職員

4. 議事内容

○委嘱状交付

〈酒田市長より出席者に委嘱状交付〉

○市長あいさつ

・今は県全体で新型コロナウイルス感染症拡大防止の特別集中期間ということで、感染拡大防止のための対策を9月12日まで講じている。ここ2週間ほど酒田、庄内地域も感染拡大の様相を呈しているため、皆様においては行動に慎重を期す時期であり、今回集まってもらっても心苦しかったが、酒田市総合計画審議会は、私どもには最も重要な審議会であり、令和5年以降のかじ取り、方向性を決めていただくものである。そのため先送りもできないので、予定通り8月中に開催させてもらった。よろしくお願ひしたい。

・お手元に酒田市総合計画審議会の委嘱状を交付させてもらった。もう1つ、酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会の委員も委嘱させてもらった。本来であればお一人お一人に私が交付するところだが、こういう状況なので、机の上に上げさせてもらった。

・酒田市総合計画は、酒田市の多くある計画の中で最上位の計画である。現在の計画は、平成28、29年の2か年かけて策定した。平成30年度から令和9年度までの10か年の計画として策定されている。令和4年度、来年度までが前半5年間ということで、これまでの進捗状況や審議会での議論を踏まえて、来年の9月議会に後半の5年間の基本構想、基本計画を議案として提案したいと思っている。1回、10か年で決めたのでそのままがいいという意見もあろうかと思うが、この総合計画を策定した時、全く想定をしていなかったのが、この新型コロナウイルスの感染拡大である。世界中に感染が広がっていて、本市も大きな影響を受けているというのは皆様ご承知のとおりである。

・特に人口減少の勢いに歯止めがかからない。ある本によると、このコロナ禍によって、「ベビーショック」、要するに子どもが生まれにくい状況が進んできている。団塊の世代の皆さんが子どもとして生まれて、その子どもが時期になると「ベビーブーム」という言葉もあったが、今回は逆に「ベビーショック」という言葉が出てきた。コロナ禍によって、結婚自体が少なくなっているが、子どもも生まれにくい時代になってきている。その本によると子どもが生まれなくなったということで、少子化が政府の予測よりも18年ほど早まっているという指摘も出されている。こういったデータ出てくるのは多分来年であるが、そういう状況にあると言われていて。このように計画を策定した当時と、前提が大きく変わってしまった。先行きも不透明な中で、これからこの酒田のまちづくりを進めていく上で、その指針となる総合計画も、後半5年間の計画をきちんと見直して、それに対応した手だてを講じていかなければいけないのではないかなと考えており、今ある総合計画の後期計画の策定に向けて、様々な世代の方々、分野で活躍されている方々から委員として参画をしてもらった。後期計画づくりに力を貸してほしい。最終的には、議会の議決を経るが、原案を作るのに皆さんの知見をぜひこの場でもらいたい、そういう思いで今回この審議会を開催することとし、委員のお願いをさせてもらった。

・とりわけ、私どもは、「日本一女性が働きやすいまち」を目指すという看板を掲げていて、私は、市の最上位の審議会のメンバーは基本的には過半数は女性でやろうと言った。組織や団体の事情があるが、ほぼ半々で委員を構成させてもらった。

・これから審議いただく期間は実質約1年だが、皆様方からよろしくお願ひしたい。

・また、もう一つ委嘱させてもらった酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会の委員

だが、戦略は令和2年2月に策定した。総合計画の2年後に策定したものだが、こちらも今回策定する総合計画後期計画をベースに人口減少対策に資する施策を抜粋することにより見直していきたい。連動した計画として位置付けたので、当然のことながら、今回の総合計画の見直しにあたっては、こちらの方も見直されていくという構図になる。

・先ほど総合計画は本市のまちづくりの指針であると言ったが、市役所が行う業務は非常に多く、多岐に及んでいる。お金のかかる事業ばかりではないが、人件費も含めて、財源を投入しなければ成しえないものがほとんどなわけである。今回策定をお願いする総合計画後期計画では、目指すまちの姿を現す合言葉「賑わいも暮らしやすさも共に創る公益のまち酒田」を実現したい。引き続きこの合言葉は生きているが、今後5年間、市が実施すべき施策が後期計画に盛り込まれていくわけである。

・その内容は、より多くの市民の皆さんから声をいただいて、それを反映したい。そうした後期計画にしたいが、今回、コロナ禍の中という状況である。前回の計画策定には市民の皆さん200人ぐらいから参加してもらって、関わってもらって大規模なワークショップを1年以上やった。そのワークショップを重ねて策定したのが今の総合計画である。しかしながら、今回の見直しにあたってはそれを展開することはコロナ禍で難しい考え方である。前回、総合計画を作った際に、市民の皆さんから参画してもらい作ったということの評価してもらい、マニフェスト大賞実行委員会、会長は以前の三重県知事であり早稲田大学名誉教授の北川正恭氏であり毎日新聞社と早稲田大学マニフェスト研究所というところが主催でやっているイベントだが、4年前の第12回マニフェスト大賞で、そういった取り組みを評価されて、市町村長部門でマニフェスト推進賞を授与された。大変ありがたく、そういう段取りをしてくれた市の職員の皆さん、そして参加してもらった市民の皆さんに大変感謝したいと思っていて、今回もそういう形でやれば良かったが、そういう状況ではないということで、今日飛島の松本さんからはオンラインで参加してもらっているが、デジタル技術の活用も検討しながら、皆さんから活発な議論をいただいて、後期計画を策定したいということで段取りを組んだところである。

・後ほどまた説明があるが、委員の皆さんからは審議会全体で議論する場、それから部会という形で小分けをさせてもらい、議論をさせてもらう。そういった中で、今後の酒田市の進むべき道筋について、様々な意見をもらいたい。

・そこで、本市を取り巻く情勢について、改めてちょっと確認をさせてもらいたい。コロナ禍による新しい生活様式、これはこれからは避けて通れないという中で、前回計画を策定した時点で大きく取り上げられてはいなかった視点が2つある。

・1つは、世界的な課題である地球温暖化対策として、国が目指す2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現がある。これに向けて、再生可能エネルギー導入の動きが加速をしてきているということ。本市においては、風力発電やバイオマス発電、太陽光発電といった再生可能エネルギーの発電所がすでに稼働しているが、これもニュースで話題になっているが、酒田市沖への洋上風力発電の導入に向けた検討も始まる。遊佐沖でも始まっているが、その次に控えるのが酒田市沖への洋上風力発電の導入というところ。これは実際事業を進めるのは山形県ということになるが、そういった動きが酒田でも出てきているという

こと。そういったことが、これからの酒田のまちづくりに大きな影響を与えてくるだろう。特に産業振興、地域経済という面では大きな影響をもたらすであろうと思っているので、その辺についてしっかり議論をしていければと思っている。

・2つ目は、先ほども人口減少が急速に進むという話をしたが、そしてコロナ禍ということもあり、デジタル技術の活用によって市民の生活や産業が幅広い分野で変わっていく、いわゆるデジタル変革、これを早急かつ着実に進めることが我々地方自治体にも求められてくる。そのことをしっかり受け止める必要がある。酒田市では昨年度「酒田市デジタル変革戦略」を策定した。デジタル技術、これはすべての分野の課題に共通して活用していく課題であると考えている。デジタル技術を活用することで、市民一人一人がそれぞれの持てる力を発揮することができるまちを作っていきたいと考えている。

・再生可能エネルギーとデジタル変革の二つの視点を踏まえて、皆様方からはぜひ議論をしてほしいと思っている。

・来年の7月の答申に向けて、これから酒田市総合計画後期計画の策定作業に入っていくが、この計画に沿って令和5年度以降の本市の事業の予算編成も行っていくことになるので、令和5年度以降のまちづくりの指針、船で例えれば海図ということになるが、それが皆様方をお願いする酒田市総合計画後期計画の意義である。作ってもらった計画については我々が責任をもって酒田のまち「酒田丸」という船を航海していくということになる。大変重要な役割をお願いすることになるが、忌憚のない意見を出してもらい、酒田市がこれからも持続して発展していけるようなまちづくりの設計図を描くうえで力を貸してほしい。

・少し長くなったが、プレッシャーをかけるわけじゃないが、最上位計画を皆さんから作ってもらうということになるが、緊張する必要はない。自信を持って遠慮せずに、それぞれ組織の代表だということもあるが、それにあまりとらわれずに、日々の自分なりの体験から、あるいは知見から意見を出してほしい。よろしくお願ひしたい。期待している。

○委員紹介

〈出席委員より自己紹介〉

○会長及び副会長の選出

(事務局)

・酒田市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により、委員の互選により定めるとなっている。立候補、推薦があればお願ひしたい。

(委員)

・事務局案を示してもらいたい。

〈異議なしの声〉

(事務局)

・事務局案としては、会長は神田直弥委員、副会長は高橋幸雄委員にお願ひしたい。

〈異議なしの声〉

○会長及び副会長あいさつ

〈会長：神田直弥委員（東北公益文科大学学長）〉

・5年前の総合計画の策定にあたっては、多くの市民の皆様、延べ1,400名の方が参加されたということで、非常に多くの方が協力しエネルギーを注いで作ってきた総合計画だが、先ほど冒頭の市長のあいさつの中でもあったが、この5年間で新型コロナウイルスという予想もしなかった未曾有の大きな問題が発生しており、まだまだ解決には至っていないような状況である。こうした中で、今後の酒田をどのようにしていけばよいのかということを検討していく非常に重要な計画の策定ということで、その会長を任命されたというのはプレッシャーでもあるが、ぜひ、よりよい計画を策定していくことができるように最大限努力していきたい。改めて、先ほどの市長の冒頭のあいさつを聞いて感じたことだが、やはりコロナの影響によるベビーショックの影響は非常に大きいのではないかと感じている。大学も18歳人口がどのように推移をしていくのかを常に確認しているところだが、やはり子どもが減っていくというのは、酒田市においても、にぎわいの創出、また、将来の担い手ということ考えた際には非常に重要な深刻な問題になってくるんじゃないかと思っている。これまで以上に、この地元で暮らしていきたいと思うようなそういったまちづくり・地域づくりをしていくためにはどうしたらよいのかということを考えていく必要がある。

・また、ニューノーマル、コロナ禍における交流というものをどのように進めたらよいかということも非常に重要な課題だなと感じた。本日もZoomで参加してもらっているが、このコロナの影響というのはマイナスの影響も当然多くあるわけだが、デジタル変革という観点で考えると、急速に時代が進んだのではないかと思っている。デジタル技術を活用して様々なことが、これまでできなかったことが、この数年間でできるようになってきている。また、Society5.0、IoT技術やAI等を活用した問題解決、産業の振興なども進んできている。5年前には考えられなかった新たな技術が急速に進んでいるというような面もあるので、こうした新しい技術や知見なども活用しながら、今後の酒田のあるべき姿を考えていきたいと思っている。

・今回、この審議会の委員の皆様については、先ほど男女半々というような話があったが、様々な分野で様々な形で活躍している委員の皆様であり、また年代も幅広い年代のメンバーで構成されているような状況になっている。ぜひ、それぞれの分野から意見を、先ほど市長も話していたが、自由に活発に発言してもらい、よりよい総合計画の策定に向けていければと思っている。2年間だがよろしくお願ひしたい。

〈副会長：高橋幸雄委員（酒田商工会議所副会頭）〉

・大変重い責任があると思う。皆さんの協力をお願いしたい。

・最近、国の方でもスピードが速すぎて、中期計画とか3年計画ぐらいに全力で取り組んでいるようだ。その分、国のいろいろなモデル事業とかそういうのも、短期間で変革をもって進んでるような感じがしている。我々も、それに十分備えるために幅広いビジョンを作っておくということがすごく大事だと思う。皆さんの協力をよろしくお願ひしたい。

(事務局)

・ここからは、酒田市総合計画審議会条例第6条第1項の規定により、神田会長に議長をお願いしたい。

○総合計画審議会

①開会

②諮問

〈市長より諮問書を会長に渡す〉

③所属部会の決定

(会長)

・部会委員の選任については、酒田市総合計画審議会条例施行規則第3条第1項の規定により、会長が審議会に諮り選任することとなっている。これより事務局が選任(案)を配付する。

〈事務局より委員に案を配布〉

(会長)

・部会については、「ひとづくり・まちづくり部会」、「産業交流部会」の2つの部会に各委員から所属していただく。また、行財政部会にはそれぞれの部会から選出した委員から所属していただく。配布した案のとおりでよろしいか。

〈異議なしの声〉

(会長)

・異議なしと認め、案のとおり決定する。

④部会長及び副部会長選出

(会長)

・続いて、部会長、副部会長の選出を行う。酒田市総合計画審議会条例施行規則第3条第3項の規定により、会長が委員のうちから指名することとなっている。

・ひとづくり・まちづくり部会の部会長は阿部建治委員、副部会長は小関久恵委員にお願いする。

・産業交流部会の部会長は高橋幸雄委員、副部会長は佐藤愛委員にお願いする。

・行財政部会の部会長は三木潤一委員、副部会長は石黒由香委員にお願いする。

⑤説明

〈事務局より資料に沿って説明。質疑応答なし〉

⑥その他

⑦閉会